

市税・国民健康保険料のキャッシュレス決済の導入について

市税と国民健康保険料の納付が、8月2日(月)からキャッシュレスでも行えるようになります。

キャッシュレス決済の概要

1 開始日(予定)

令和3年(2021年)8月2日(月)から

2 ご利用いただけるキャッシュレス決済の種類

PayPay、d払い、auPAY、LINE Pay、
J-Coin Pay

3 キャッシュレス決済を利用できる税目等

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、
国民健康保険料

4 ご利用方法

対象となる市税や国民健康保険料の納付書に印刷されているバーコードを
各決済アプリで読み込むことで、24時間いつでも納付できるようになります。
市の窓口等にお越しいただく必要はありません。

5 ご利用上限額

auPAYは25万円、それ以外は30万円

今後の予定

クレジットカード決済は令和4年1月4日(火)から開始する予定です。

【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 総務部 納税課(伊藤)

電話 0467-23-3000(内線2303)